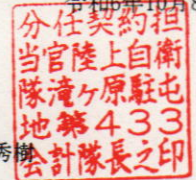


公 告

公告 第 207 号
令和6年10月8日



分任契約担当官
陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地
第433会計隊長 蓮池 秀樹

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号			調 達 要 求 番 号			物 品 番 号			仕 様 書 番 号		
4PA41MM00390			4PZ91AG0045 0001						24G023		
品名 または 件名											
厨房機材の撤去・運搬及び据付役務											
部品番号 または 規格											
仕様書のとおり											
使 用 器 材 名											
数 量		単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00		ST							0		
納地または工事場所						引 渡 場 所					
板妻駐屯地						田中曹長（373）					
搬 入 場 所						納 期 ま た は 工 期					
業務隊補給科						令和6年12月20日（金）					

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 第433会計隊契約班

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和6年10月24日(木)14時30分 第433会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。尚、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 令和04・05・06年度の全省庁統一資格「役務の提供等」「D等級以上」に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的關係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 入札の方法

- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 予定価格の制限の範囲内で最低の入札金額の入札者を落札者とする。また、入札金額が同値の場合は直ちにくじ引きにより落札者を決定する。この時、郵便入札等により入札者がくじを引けない場合、入札に関係ない職員が代行しくじを引き、落札者を決定する。

(3) 入札の無効

- ア 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者が入札した場合
- イ 入札者が「暴力団排除に関する誓約事項」若しくは「暴力団排除に関する誓約書」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反することとなった場合
- ウ 入札に関する条件に違反して入札した場合
- エ 入札金額が明瞭でない場合又は入札者の氏名が判別し難い場合
- オ 押印を省略する場合による責任者及び担当者の氏名及び連絡先の記載の無いもの
- カ 電報、電話による入札の場合
- キ 郵便による入札の場合、官側の示した期日までに到着しなかった入札

(4) 契約書の作成の成否

- ア 作成する。契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。
- イ 適用する条項
 - 「役務請負契約条項」
 - 「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - 「暴力団排除に関する特約条項」

(5) 違約金に関する事項

- ア 落札者が契約締結に応じない場合は、見積金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた額の100分の5に相当する金額、契約者が契約を履行しない場合は契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- イ 遅延賠償金：遅延部分1日につき、契約金額の1000分の1以上を違約金として徴収する。

(6) その他

- ア 入札開始前に、「資格審査結果通知書」の写を提出するものとする。すでに提出している場合は、提出は要しない。
- イ 代表者等の代理人が入札する場合は、入札開始前に「委任状」を提出するものとする。
- ウ 郵便による入札は、会社名、入札日時、件名を明記し、「入札書在中」と朱書した上で、10月24日（木）08時15分必着で下記の宛先へ郵送するものとする。なお、事前に郵送により入札する旨の連絡をするものとする。
- エ 入札に参加する場合は10月22日（火）17時00分までに市場価格調査書をFAX等で提出するものとする。
- オ 入札参加者は「駐屯地用標準契約書」及び「入札及び契約心得」（東部方面会計隊ウェブサイト《<https://www.mod.go.jp/gsdf/dae/kaikei/eafin/index.html>》）又は滝ヶ原駐屯地会計隊事務所で公開）を承諾の上、参加すること。
- カ 入札書の提出をもって「暴力団排除に関する誓約事項」のとおり誓約したものとする。承諾している旨として下記の一文を入札書に記載するものとする。

『当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合）は暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。』

なお、前記の「暴力団排除に関する誓約事項」による誓約書の提出を拒否する場合については、入札は参加出来ない。

キ 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。

(7) 日 時：令和6年10月28日（月）14時30分

(4) 場 所：第433会計隊 入札室

(7) 入札に関する問い合わせ先

412-8550

静岡県御殿場市中畑2092-2

陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 第433会計隊 契約班

担当者名：本明

連絡先：0550-89-0711

内 線：343 FAX：487

調達要求番号 : G 0 0 4 5

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
厨房機材撤去・運搬及び据付役務	2 4 G 0 2 3	
	作 成	6 . 1 0 . 2
	作成部隊名	板妻駐屯地業務隊

1 総 則

適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊板妻駐屯地厨房機材の撤去、運搬及び据付け設置の役務（以下、役務という。）について適用する。

2 役務に関する要求

- (1) 既存品を厨房外に搬出し運搬、新機材の搬入・据付
- (2) 設置場所
板妻駐屯地厨房内
- (3) 役務で使用する資機材等は契約業者が準備する。
- (4) 役務に関する技術的な諸調整は契約者の責任において実施する。

3 役務内容

- (1) クレーン車利用
- (2) 既設機撤去及び指定場所までの運搬
- (3) 新設機搬入及び据付
- (4) 配管接続
- (5) 電気配線接続

4 品質保証

- (1) 据付け後、官側の立会のもと、正常な設置及び作動状況であることを確認の上、引渡しを行い機材の機能が十分に発揮できなければならない。
- (2) 監督・検査は、官側の指示に従うものとする。

5 その他の指示

- (1) 特別な事情等で作業が不可能となった場合、直ちに相互調整するものとする。
- (2) 本仕様書に定めのない事項については、官側と契約業者が協議して定める。
- (3) 本仕様書及び作業に疑義が生じた場合、契約業者と契約担当官が協議して定める。
- (4) 板妻駐屯地所定の入出門手続きに従い、作業地域外の施設立入りを禁止するものとする。
- (5) 役務の実施日については、官側と調整する。